

## 令和 4 年度 生駒市の子ども の 現状 と 教育 の 取組 (案)

## 基本方針

本市の学校教育は、生駒を愛し、21 世紀を生き抜く力を身に付けた、やさしくたくましい子どもを育成することを目指して推進する。

基本方針のもと、令和 4 年度は「21 世紀を生き抜く力の育成」「多様性を認めるやさしい心の育成」「挑戦を続けるたくましい心身の育成」を重点目標としている。また、重点目標を達成するために、学校評価に基づいた「教職員の研修」を指示してきた。令和 2 年 6 月には、平成 28 年 6 月に策定した生駒市の教育施策の基本となる「生駒市教育大綱」の推進期間が満了を迎えたことから、社会情勢等の変化や新たな教育課題等に対応していくため、基本理念は維持しつつ基本方針等において改訂を行い、「第 2 次生駒市教育大綱」として、生駒市の教育における理念、方向性が示された。

「主体的に学び 21 世紀を生き抜く力の育成」においては、生きて働く知識・技能の習得と、未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力の育成を目指した。そこで、今年度の重点課題として、「問題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの充実」と「グローバル時代に対応した英語教育の推進」、「読書活動の充実」を挙げた。

「多様性を認める柔軟性とやさしい心の育成」においては、個々人の違いや多様性の理解と自他ともに大切にすることを育むことを目指した。重点課題として、「規範意識の醸成」や「自尊感情の醸成」「心の居場所となる学級づくり」、「人権尊重を重視した情報モラルの育成」などを挙げている。

「挑戦を続けるたくましい心身の育成」においては、失敗を恐れないチャレンジ精神を育てること、健康でたくましい体の育成を目指すため、児童生徒の体力向上を目指した取組を進めた。生駒市ではすべての学校に「体力づくり推進プラン」の策定を求めており、継続的に取り組むことに力を入れている。「あこがれいこまびと講演」では社会で活躍されている生駒にゆかりのある方を講師に迎え、夢に向かって努力を続けてきた話を聞かせていただいた。「生駒こどもチャレンジ事業」や「いこまっ子キャンプ」等においては、様々なコンテストへの参加や防災プログラムを取り入れた野外活動等を助成し、創造力・達成感・自己肯定感の育成を図った。

また、学校経営の根底として、学校経営目標の達成度や教育活動の状況に関する学校評価を行い、その結果を活用して学校改善に十分に生かすことを各学校に指導してきた。その取組は浸透し、学校教育目標策定に生かされている。また、学校関係者評価を計画的に行うことにより、地域と共にある学校づくりを推し進めるようにした。

本年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響があったが、各校で感染予防を十分に講じつつ、工夫しながら教育活動に取り組んだ。

## 1 「21 世紀を生き抜く力の育成」について

生駒市教育大綱には、21 世紀を生き抜くためには基礎的・基本的な学力・体力の向上だけでなく、社会変化に対応するための「主体的に行動する力」「課題を見つけ、解決する力」「グローバル時代に対応する語学力」「他者と協働するためのコミュニケーション能力」などが必要であると示されている。

令和 4 年度の全国学力・学習状況調査において、生駒市立学校の調査結果を見ると、小中学校ともにほとんどの領域において、昨年と同様に奈良県、全国を上回っている。児童生徒質問紙調査から、昨年度、低かった自己肯定感に対する質問や将来の目標に対する質問について、キャリア教育や自己肯定感を高める取組により改善がみられた。しかし、課題の解決に向けて取組む活動において課題がみられた。引き続き ICT 機器を有効に活用し、主体的・対話的で深い学びを進めていく必要がある。

また、自分の思いや考えを様々な手段を使って他の人に伝えようとする力をつけるために、生駒市では「伝え合う力育成事業」として、読書活動と外国語活動を推進している。国際感覚を身に付け、国際社会で活躍できるグローバルな人材を育成するため、外国語活動の内容を充実させることが重要であり、ALT (外国語指導助手) を活用した授業の研修や、小学校 1・2 年生では生駒市独自のテキストを使用し外国語活動に取り組むと同時に、小学校と中学校の教職員が交流し、外国語学習の接続について情報共有を行っている。

### (1)全国学力・学習状況調査

文部科学省は全国の全ての小中学校を対象に、全国学力・学習状況調査を実施した。本市では、子どもたちの学力や学習状況を把握・分析し、学力向上や生活習慣などの改善につなげるため、平成 19 年度より本調査に参加している。

#### 【調査日】

令和 4 年 4 月 19 日(火)

#### 【調査内容】

教科に関する調査 (国語、算数・数学、理科)

学習状況調査 (学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問)

#### 【調査対象】

市内 12 小学校 第 6 学年 1,176 名 (受験者数 1,113 名)

市内 8 中学校 第 3 学年 1,050 名 (受験者数 946 名)

市教委は調査結果と課題改善のための施策をホームページに公表している。調査結果は全小中学校がそれぞれ学校独自で分析し、その結果をふまえて具体的な取組を行っている。この取組の流れが近年定着しつつある。

### (2)わかる授業づくりの実践

令和 4 年度の全国学力・学習状況調査を活用した調査によると、「授業内容がよく分かりますか」という質問に「当てはまる」もしくは「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は以下の通りであった。

算数・数学		生駒市	奈良県	全国
R2	小学校	83.6%		
	中学校	81.3%		
R3	小学校	82.6%	83.2%	84.6%
	中学校	76.8%	73.6%	74.6%
R4	小学校	86.8%	81.6%	81.2%
	中学校	77.0%	77.1%	76.2%

国語		生駒市	奈良県	全国
R2	小学校	87.2%		
	中学校	78.5%		
R3	小学校	82.1%	83.3%	84.2%
	中学校	84.9%	79.7%	80.1%
R4	小学校	87.8%	83.3%	84.0%
	中学校	81.5%	80.9%	81.2%

※R2 は全国学力学習状況調査が中止されたため、生駒市独自の調査によるデータのみ

「授業の内容はよく分かる」もしくは「どちらかといえば、よく分かる」と回答している児童生徒の割合が、小学校においては、算数で 5.6 ポイント、国語で 3.8 ポイント、全国を上回っている。中学校においては、数学で 0.8 ポイント、国語で 0.3 ポイント、全国を上回っている。

分かる授業の目的は、授業改善等によって「子どもが力をつけること」である。そのためには授業の工夫、効果的な教材や ICT 機器の使用などさまざまな方法が考えられる。

何を学び、どのような力がついていくのかという意識を高めるために、児童生徒が自分で考える授業、子ども同士が考えながら対話する活動を大事にする授業、そして、学んだことが次の問いを生む授業を行うことで、主体的な学びにつながる授業を推進していきたい。

#### ○特別支援教育支援員の活用

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。通常学級に在籍する自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害等の発達障害をもつ可能性のある児童生徒は約 8.8% (R4 年 12 月文部科学省公表) と言われている。平成 24 年に文部科学省から子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うようにするインクルーシブ教育システム構築の推進に関する報告が出され、さらなる特別支援教育の充実が求められている。

学校では一人一人の特性に応じた、指導の工夫、視覚支援、座席位置の配慮、習熟度別

の学習などの学習支援、また、コミュニケーションなどの社会性の支援を行っているが、生駒市では、さらに一人一人に支援が行き届くよう、特別支援教育支援員の派遣を行い、学習や生活上の困難を改善又は克服し、自立することを目指している。

<小学校の特別支援教育支援員の配置状況> (令和4年12月末現在)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壱小	二小	合計
配置数	4人	5人	2人	5人	4人	3人	3人	4人	3人	5人	5人	3人	46人
配置日数(週)	8日	9日	5日	9日	9日	7日	7日	7日	9日	9日	9日	5日	93日

<中学校の特別支援教育支援員の配置状況>

	生中	南中	北中	緑中	鹿中	上中	光中	大中	合計
配置数	2人	2人	1人	2人	2人	2人	2人	2人	15人
配置日数(週)	5日	5日	1日	66日	4日	6日	5日	5日	37日

令和元年度は、週当たりの基本配置日数は120日だったが、令和2年度より130日となった。しかし、児童生徒への支援の内容が年々多様化していることや個別対応が必要なケースも増加しているため、特別支援教育支援員の配置日数増を要望する学校が増えている。特に小学校ではその傾向が顕著で、支援員が十分に足りている状況には至っていない。

今後も各学校の特別支援教育コーディネーターと特別支援教育支援員、通級指導教室(ことばの教室)や地域の福祉施設等と連携協力する必要がある。そのためには、障害をもつ児童生徒一人一人の特性とその対応について理解し、保護者や本人の思いに寄り添いながら個別の教育支援計画などを作成し、そのニーズを満たす支援や指導ができるような体制作りをしなければならない。また、支援の対象となる児童生徒が増えていく中、学級担任等が個別に対応するだけでなく、学校全体がチームとして全ての児童生徒の特性と正しい支援のあり方について共通理解し支援していけるよう、校内支援体制を整備する必要がある。

○特別支援学級へのタブレットの配布

平成27年度より、各校の特別支援学級の児童生徒の学習支援のために、タブレット(iPad)を配布している。これは、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進における基礎的環境整備の一つである。

タブレットはキーボードを使わず、指先だけで様々なアプリを操作できるので、指先の運動能力、視覚、聴覚、発声、形状認識力の向上と、基礎知識の定着が期待できることから、今年度も障害の特性からくる学習や生活での困難さを軽減・改善するツールとして活用されている。

学校では文字なぞりや漢字の書き取り、計算、地図パズルなどの学習ソフトがよく使われている。繰り返し取り組むことで知識が定着する。また、興味関心を喚起するものとして活用されている。また、読み書きに障害のある児童生徒向けに、音声を聞きながらハイライトされたテキストを読み、同じ画面上で教科書と同じ絵を見ることができ音声教科書の利用も進んでいる。先生方には、タブレットを積極的に活用し、児童生徒への学習支援の方法をさらに深めてもらいたい。

子どもに配布された一人一台端末では、セキュリティ等の点からも自由にソフトウェアのダウンロードができない。しかし、発達障害など読みの困難がある児童生徒の学びのために、音声教科書を利用できる環境を準備した。これにより、特別支援学級はもとより、通常学級や自宅でも音声教科書を利用することができるようになった。

### (3)問題解決に向けた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の充実

中央教育審議会答申（平成28年12月）より、「今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される」とある。知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきている。

令和4年度の全国学力・学習状況調査を活用した調査によると、各調査において「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○今までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
R2	小学校	74.1%		
	中学校	69.8%		
R3	小学校	75.9%	75.3%	78.2%
	中学校	77.8%	76.4	81.0
R4	小学校	73.7%	73.4%	77.3%
	中学校	74.3%	72.5%	79.2%

○総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
R2	小学校	63.3%		
	中学校	53.3%		

R3	小学校	62.5%	63.5%	73.0%
	中学校	48.7%	48.4%	70.2%
R4	小学校	66.6%	63.6%	72.7%
	中学校	56.2%	53.6%	72.1%

○あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	68.1%	70.8%	74.0%
	中学校	64.4%	63.1%	71.6%
R2	小学校	69.7%		
	中学校	63.5%		
R3	小学校	69.3%	67.8%	73.4%
	中学校	63.8%	60.6%	73.9%
R4	小学校	68.3%	68.6%	73.5%
	中学校	71.7%	66.0%	76.8%

○学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
R2	小学校	66.1%		
	中学校	59.5%		
R3	小学校	67.6%	68.4%	73.5%
	中学校	56.2%	56.7%	69.8%
R4	小学校	68.2%	69.6%	73.8%
	中学校	58.9%	60.4%	71.7%

○今までに受けた道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	78.3%	78.3%	80.9%
	中学校	67.3%	68.1%	76.6%
R2	小学校	72.8%		
	中学校	76.7%		
R3	小学校	69.8%	74.4%	81.1%
	中学校	79.5%	75.9%	86.2%
R4	小学校	72.3%	73.9%	80.0%
	中学校	82.0%	76.0%	85.5%

これらの質問において、肯定的な回答をしている児童生徒の割合は、全国の割合を下回る結果となっている。主体的・対話的で深い学びは、学習者が能動的に学習し、認知的・倫理的・社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図るものである。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習や、教室内でのグループディスカッション、ディベート、グループワークなどを取り入れるといった授業改善が大きな課題である。令和2年度、3年度の調査における生駒市の数値と比較すると、全体的に少しずつ改善していると捉えることもできるが、今後も引き続き、積極的に改善していく必要がある。

#### (4)伝え合う力の育成

伝え合う力とは、一方向による情報や考えの伝達ではなく、双方向のやりとりを通して、人と人がつながるための言語力である。学習指導要領解説国語編では、「伝え合う力を高める」について、「人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して適切に表現したり正確に理解したりする力を高めること」と定義している。これは、一人一人の児童生徒が主体的に、相手、目的や意図、場面や状況などに応じて伝え合うことを目指している。

そのためには、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることや自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組み立てなどを工夫することが重要となる。資料や他者の考えを読み取り、それをもとに自分の意見・考えをしっかりともち、他者に伝えられる能力の育成が重要となる。

令和4年度の全国学力・学習状況調査を活用した調査によると、各調査において「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。

		生駒市	奈良県	全国
R2	小学校	72.5%		
	中学校	72.3%		
R3	小学校	77.5%	76.8%	78.8%
	中学校	73.2%	67.3%	77.8%
R4	小学校	77.8%	76.9%	80.1%
	中学校	75.6%	79.2%	78.7%

○自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H31 (R1)	小学校	64.3%	59.0%	62.5%
	中学校	51.1%	45.1%	55.8%
R2	小学校	62.2%		
	中学校	54.4%		

R3	小学校	63.5%	59.7%	63.5%
	中学校	56.4%	52.7%	62.0%
R4	小学校	67.1%	63.1%	65.4%
	中学校	61.5%	56.6%	63.3%

生駒市では各校に言語活動や伝え合う力の育成に力を入れることを伝えてきた。問題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの結果同様、令和2年度、3年度の生駒市の割合と比べると改善されている。しかし、全国の割合と比べるとまだ下回っているのが現状である。

国語の時間を中心とした基礎・基本となる話す力、聞く力、書く力、読む力の身につける言語指導に取り組み、他教科等と関連付けた指導の工夫や様々な活動の中で培われるよう計画する必要がある。また、児童生徒の成功経験や成就経験が伝えたいという意欲となるため、自己評価力や相互評価力の育成も必要になると考えられる。そのため、今後も、話し合い活動やディベートを通して、広い視野と柔軟な思考を育てることがこれからの教育課題の一つであると考えられる。

#### (5)読書活動の推進

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）に基づき、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成30年4月20日決定された。

その中で、小学校、中学校、高等学校等の役割として、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っているとしている。ポイントとして、「発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成する」「友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める」が挙げられている。

また、新学習指導要領では、学習の基盤となる言語能力を育成するため、各学校において学校生活全体における言語環境を整えるとともに、国語科を要として、各教科等の特質に応じた言語活動を充実すること、あわせて、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動を充実させることが示されている。

生駒市としてもすべての教科等で言語活動を取り入れ、伝え合う力の育成をめざし取組を行っている。言語活動の充実を図るため、平成21年度から学校司書を各学校に配置し、読書活動を推進してきた。本年度も全小中学校に週3日の配置となっている。

令和4年度の全国学力・学習状況調査に見られる読書に関する質問項目については次のような結果となっている。

○平日1日当たり、30分以上読書をしている割合(教科書、参考書、マンガ、雑誌は除く)

		生駒市	奈良県	全国
R2	小学校	38.4%		
	中学校	21.1%		
R3	小学校	41.6%	36.3%	37.4%
	中学校	24.1%	23.3%	28.9%



R4	小学校	37.6%	34.3%	36.4%
	中学校	19.0%	21.9%	27.3%

「学校の授業時間以外に普段（月～金）、1日当たりどれくらいの時間読書をしますか」という質問に対し、「全くしない」と答えた子どもは、小学校 25.7%（昨年度 22.5%）、中学校 42.4%（昨年度 42.7%）だった。昨年度と比べると、小学校で増加している。

スマートフォンやYouTube、ライン等の SNS の普及により、読書離れが進んでいる。そこで、学校司書が中心となり、学校生活の中で多くの本と出会えるよう、コロナ禍の中でも様々な工夫を凝らしながら読書啓発を行っている。春の子ども読書の日、秋の読書週間に合わせた読書に対する興味関心を高める取組も行っている。また、読み聞かせだけでなく、季節に合わせた掲示物や図書紹介を行うといった環境整備を行っている。今年度は中学生を対象にビブリオバトル市内中学生大会の開催、小学生を対象に図書館出張ビブリオバトルの取組も行った。

また、小学校では図書の時間を設定し、読み聞かせやストーリーテリングなどを行い、読書への興味付けを進めている。中学校では図書委員会に関わり、ブックトークや図書紹介、図書館案内、本のポップの作成などを生徒と一緒にしている。ビブリオバトルでは教師や司書が実践してみるなど各種工夫を凝らすことにより読書への関心が高まり、図書貸し出し数の増加につながっている。

読解を支え表現を豊かにする語彙力を強化し、基礎的読解力を身に付けさせるために、読書活動の支援にさらに取り組んでいきたい。

## (6)外国語活動の推進

令和2年度より全面実施となった小学校新学習指導要領により、5・6年生で年間70時間、3・4年生で年間35時間の外国語科・外国語活動を実施している。さらに、平成28年度より早期から外国語に慣れ親しみ国際感覚を身に付けるため、1・2年生から外国語活動の授業を年間10時間実施している。授業では、ALT（外国語指導助手）やわくわくイングリッシュサポーター（外国語活動を指導する学級担任等を補助する地域人材）がサポートし、外国の言語や文化に直接触れながら学習する機会を作っている。

1・2年生における生駒市独自の英語教材の活用や生駒市英語教育カリキュラムの活用により、小学校から中学校までの9年間を通して途切れない英語学習の充実を目指して取り組んでいる。

また、昨年度からは中学校新学習指導要領が施行され、中学校のカリキュラムが大きく変わった。小学校での学びを中学校での学習にスムーズに接続できるよう、生駒市英語教育小中連携会議を開催し、中学校区ごとの小中連携を図っている。

<ALTとわくわくイングリッシュサポーターの活用予定時数>

(令和4年度)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壱小	二小	合計
ALT(配置日数)	76	50	27	81	65	74	60	73	79	102	84	27	798
Eサポーター(配置時数)	90	60	30	120	90	105	90	105	120	150	120	30	1110

	生 中	南 中	北 中	緑 中	鹿 中	上 中	光 中	大 中	合 計
ALT(配置日数)	63	28	17	55	39	73	47	60	382

## 2 「多様性を認めるやさしい心の育成」について

「多様性を認めるやさしい心の育成」は、自分たち自身の間にあるさまざまな違いや多様性の理解を深めつつ、互いの人間としての共通性を再認識し、自他ともに大切にするやさしい心を育成することを目標としている。

そのためには、協働学習や参加体験型などで多様性をとらえる視点や概念を学び、豊かな人間関係を構築するスキルを培うことが必要となる。また、特別支援教育や学習支援を充実させ、児童生徒が興味をもって取り組んでいることに支援を行い、個に対応し、個を伸ばす教育を目指すものである。

### (1) 豊かな人間性の育成

人間生活は共同社会の中で成り立っている。周りの人たちと関わり合いながら、調整力、忍耐力、適応力などを身に付け、向上欲求や承認欲求などが芽生えてくる。そして、自己を意識しながら他者の存在を認知し、影響を及ぼし合って人間性が育成される。小学生や中学生の年代では集団生活の中で学びが構築されることが多い。その時に、他者に目を向け、共に成長しようとする気持ちを育てたい。

令和4年度の全国学力・学習状況調査を活用した調査によると、各調査において当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○人の役に立つ人間になりたいと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
R2	小学校	95.4%		
	中学校	94.4%		
R3	小学校	94.9%	95.7%	95.5%
	中学校	94.5%	93.9%	95.0%
R4	小学校	95.5%	95.7%	95.1%
	中学校	95.0%	94.6%	95.0%

○地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。

		生駒市	奈良県	全国
R2	小学校	46.4%		
	中学校	32.0%		
R3	小学校	49.6%	48.6%	52.4%
	中学校	37.0%	36.7%	43.8%
R4	小学校	52.0%	47.5%	51.3%
	中学校	36.1%	35.6%	40.7%

○今住んでいる地域の行事に参加していますか。

		生駒市	奈良県	全国
R2	小学校	62.5%		
	中学校	40.9%		
R3	小学校	56.1%	53.4%	58.1%
	中学校	43.4%	39.0%	43.7%
R4	小学校	54.1%	49.3%	52.7%
	中学校	42.2%	35.3%	40.0%

95%前後の児童生徒が、「人の役に立つ人間になりたい」もしくは「どちらかというとなりたい」と回答している。しかし、全国の割合と比べると、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたりする機会は乏しいことが分かる。

今後、地域の行事だけでなく、地域学校協働活動などを通じて、地域とつながる教育を進めていきたい。

夢と希望をもって社会に出ていけるように子どもを育成するためには、義務教育期の学校の責務は大きい。周りから必要とされ、また協働していけるようになるためにも、広い心と豊かな人間性の育成に努めたい。

## (2)規範意識の醸成

規範意識は、他者とのかかわりを円滑なものにする上で大事な意識である。社会生活の中では、ルールを守らなければ必ずトラブルが生じる。そのため、学校教育の中でも、社会の構成員としてルールを遵守する意識をしっかりと育てる必要がある。道徳教育を通じた規範意識の醸成や、体験活動などの機会を活用し、自他の存在のかけがえのなさを認め合う豊かな人間関係を築く取組を進めたい。

また、大事なことは、集団が大事にしている「きまり」というものに対して、みんなが大事にしているきまりは守らなければならない、守ることが集団の秩序を維持することに繋がるという意識を高めること、つまり真の規範意識を高めることである。小学生の段階から、「きまりだから守る」ではなく、なぜきまりを守ることが大切なのかを考えさせていく事が重要であり、小中学校を通して規範意識の向上を目指したい。

国及び県の学力・学習状況調査による「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と感じている児童生徒は、小学校6年97.1%、中学校3年95.6%だった。一方で、中学校3年生ではいじめを容認するような回答が4.2%あった。いじめは人権を蹂躪した非人道的行為であり、根絶に向けた取組内容の再確認が必要である。道徳の時間にロールプレイを行うなど工夫を凝らした取組を行いながら、児童生徒のさらなる意識の向上を目指したい。

○いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。

		生駒市	奈良県	全国
R2	小学校 6 年	97.1%		
	中学校 3 年	95.1%		
R3	小学校 6 年	95.9%	96.7%	96.8%
	中学校 3 年	96.1%	95.6%	95.9%
R4	小学校 6 年	97.1%	96.9%	96.8%
	中学校 3 年	95.6%	95.9%	96.4%

### (3)いじめ対応の充実・推進

<奈良県いじめに関するアンケート：件数>

(令和4年6月下旬実施)

	小学校	中学校	全体
1、令和4年4月からアンケート実施日までにいじめられたことがある者のうち、学校として、いじめと確認した件数	601	45	646
2、どのようないじめか			
①冷やかし、からかい、おどしがあったり、悪口や嫌なことを言われたりする。	289	33	322
②仲間はずれにされたり、みんなから無視されたりする。	91	8	99
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりする。	138	13	151
④ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする。	57	3	60
⑤お金や持ち物を無理やりとられたり、要求されたりする。	4	1	5
⑥お金や持ち物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	42	2	44
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危ないことをされたり、させられたりする。	46	2	48
⑧パソコンやスマートフォンなどで、悪口や嫌なことを書かれたりする。	9	4	13
⑨その他	56	2	58

生駒市においては、昨年度の調査よりいじめの認知件数については、小学校ではやや増加し、中学校ではやや減少している。小中学校ともに積極的認知を徹底しており、微細な事象までしっかりと認知することで、いじめの芽をいち早く摘んでいく指導を行っている。小中学校共に調査後、認知されたすべてのいじめ事案について、担任等が児童生徒から聞き取りを行い指導した。その結果、認知された事案については一定解決しているものの、見守りが継続中であつたり、相手の特定に至らなかつたり、未解消の事案もあつたりするため、全体的に引続き見守り等の継続した指導を行っている。いじめの問題については未然防止を第一としながら、認知の有無だけでなく、十分な実態把握とその後の迅速な対応が重要である。学校独自のアンケート調査、個別懇談の実施、児童生徒が相談しやすい環境づくりのためのスクールカウンセラーの配置等、いじめの積極的認知に努めるとともに、その対応にあたっては、「いじめられている子どもの立場に立って指導する」「いじめられている子どもを守り通す」という観点を大切にし、迅速かつ組織的な対応を、日常的かつ定期的に進めていくことが必要である。生駒市ではいじめ防止の柱として「生駒市いじめ防止基本方針」を策定し、インターネット・SNS上でのいじめなど、目には見えにくいいじめに対して、社会総がかりで根絶していく体制の整備に努めている。また、当該児童生徒

や保護者、教職員に対して医療機関など専門機関と連携して指導助言や援助を受けられるように、そしていじめる子どもに対しては毅然とした対応と粘り強い指導が行えるように、スクールアドバイザーズの活用も推進している。

一方で、いじめ防止のための日常的な取組を充実させなければならない。「いじめを許さない」集団作りのため、教師間の連携を密にして全校体制で取り組むことはもとより、児童生徒一人一人の良さを認め、自己肯定感や自己有用感を高める取組を進めている。また、SNSなどを利用した目には見えにくいいじめの増加が生駒市内においても懸念されており、そうしたいじめを防いでいくためにも、2016年に市内小中高生による「いこまスマホサミット」を開催した。「いこまスマホ宣言2016」を作成するなど、各校のいじめ防止啓発活動の推進取組を活性化させる手段の一つとして位置づけた。令和2年度から3年度にかけては第2回目の「いこまスマホサミット」を開催し、その取組を深化させているところである。そして保護者、地域に対しては、人権意識の高揚のための啓発活動をより一層広げるとともに、見守り活動をはじめとした学校との協力関係を強化している。

今年度の「いじめ防止月間（6月）」の取組としては、「いじめ防止」啓発のぼりを、市役所周辺に設置した。また、「いじめ防止」啓発ポスターと横断幕を小中学校で掲示している。市内の各校においては、「いじめ防止」に関する取組を行った。以下は、各校が取り組んだ内容をまとめたものである。

<いじめを許さない園・学校づくりのために取り組んだ内容>

		主な内容
幼稚園	なばた	・毎月の「だいすきの日」や誕生会で自分も周りの人も大切にすることを育てる取組、教師間の情報共有と幼児理解
	生駒台	・自分の思いを表現し、互いのありのままの姿を認め合える仲間づくり、教師間の情報共有と幼児理解
	南	・互いの良さや違いに気づき認め合う心を育てる取組、職員間の情報共有の充実
	生駒	・心の触れ合いを認め、互いの良さを認め合い、自分も友達も大切にすることを育む
	俵口	・自分も友達も大切にし、互いに認め合う心を育てる取組・教師間の情報の共有と幼児理解
	あすか野	・自分も友達も大切にし、互いの良さや違いを認め合える取組、教師間の問題意識の共有と幼児理解
	桜ヶ丘	・自分も友達も大切にし、互いの良さや違いを認め合い、育ちあえる仲間作りの取組と教師間の情報交換
	壱分	・毎月の「なかよしの日」や誕生会で心をゆり動かす体験をする取組の中で自分も友達も大切にできる心を育てる
小学校	生駒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6/3の全校朝の会で、学校長が「いじめ防止月間」にふれ、いじめのない楽しい学校をみんなでつくることについて話をした。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」の実施に先立ち、6/22職員会議で本校の「いじめ防止基本方針」について全教職員が内容を確認し、共通理解を図った。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」を実施し（6/27または6/28）、いじめの把握をおこなった。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」実施後の聞き取りを通して、より詳細ないじめの把握を行い、被害児童への適切な支援と、加害児童への指導を行った。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」の結果をもとに、スクールカウンセラーとのスクリーニング会議を実施する予定である（8/22）。</li> </ul>

小 学 校	生駒南	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生駒南小学校いじめ防止基本方針」を全職員で共有し、全校体制でいじめのない学校づくりを積極的に推進する取組を行った。</li> <li>・「生駒市いじめ防止基本方針」を全職員で共有し、いじめ防止やその対応に関して周知を図るようにした。</li> <li>・6月の全校朝会にて、学校長が、いじめのない仲間を思いやる学校づくりの話をした。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」を全学年において実施し、いじめの把握と迅速かつ丁寧な指導に努めた。</li> <li>・聞き取りの際には、担任と児童の二者面談を行い、自分や自分の回りにいじめ事象がないか、SNS等のトラブルも含め学校や家庭で不安に思っていることなどがいないかを確認した。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」の結果をもとに、スクールカウンセラーと共にスクリーニング会議を行ない児童理解に努めるよう計画した。</li> <li>・道徳科等各学年の実態に応じて、いじめ問題を題材にした教材を用いての授業を実施している。</li> <li>・スクールカウンセラー等の講師を招聘し、児童へSOSの出し方の出前授業を実施する計画を立てている。</li> </ul>
	生駒北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月の全校集会において、児童に対して学校長が、相手を思いやり、差別やいじめのない学校づくりについての話を行った。</li> <li>・生徒指導・特別支援の研修を行い、教職員が児童の様子について互いに情報を共有し、配慮が必要な児童の共通理解を図った。</li> <li>・今年度の「生駒北小学校いじめ防止基本方針」を作成し、教職員で共通理解を図った。</li> <li>・3年～6年の児童を対象に「こころといじめのアンケート」を実施し、児童の心の状態の把握に努めた。</li> <li>・県いじめアンケートで把握したいじめの実態について解決に向けた取組を行った。</li> <li>・職員間で連携をとりながら、できる限り複数の教員で児童の様子を観察できる体制づくりを行い、いじめの早期発見、解決に努めている。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」の集約結果をもとに、スクールカウンセラーとのスクリーニング会議を実施する予定。</li> </ul>
	生駒台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校長より6/15の職員会議で職員に対して、いじめ防止や対応に関する講話を行った。 (本校のいじめ防止基本方針について、生駒市の基本方針の改定内容の確認、県教委の早期発見マニュアルと照らし合わせて確認を行った。)</li> <li>・生駒台小学校いじめ防止基本方針を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進める取組の徹底を図った。</li> <li>・6月全校集会にて、児童へ学校長よりいじめのない学校づくりの話を実施した。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」を行い、いじめの把握に努めた。その後、担任と児童の二者面談を行い、継続の有無や解消しているかなどを確認した。第三者の存在がある場合は、第三者との間での事実確認、自分や身の回りにいじめ事象がいないか、家での様子や、不安な事、心配な事などが無いかの確認と指導をおこなった。</li> <li>・ICT支援員による情報モラル教室を2年生で実施した。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」をもとに、8月末頃にスクールカウンセラーとのスクリーニング会議を実施する予定である。</li> <li>・学校だより「いじめのサイン発見シート」(文科省)を掲載し、家庭との連携を図った。</li> </ul>
	生駒東	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生駒東小学校いじめ防止基本方針」を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進めるよう具体的な取組の見直しをもった。</li> <li>・全校児童を対象に「こころといじめのアンケート」を行った。その結果を踏まえて、被害者・加害者ともに聞き取りを丁寧に行い、解決を急ぐだけでなく今後につながる取り組みを行った。</li> <li>・全校集会にて、学校長より「あいさつ」を一つの話題として、相手を思いやる行動について話をした。</li> <li>・道徳の時間にいじめについて考えさせる授業を行った。</li> <li>・5年生を対象に、SOSの出し方出前授業を行う。</li> <li>・6年生を対象に、キャリア教育プランナーの尾崎さんからSNSの使い方や情報モラルについて学ぶ。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」の集約結果をもとに、スクールカウンセラーとのスクリーニング会議を実施する予定。</li> </ul>
	真弓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「真弓小学校いじめ防止基本方針」を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりを行っていくことを確認した。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」について、職員間で認識のずれの無いように研修を実施した。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」を27日に実施し、加害者・被害者からの聞き取りを実施した。</li> <li>・担任が把握した内容を、学年、生徒指導部会で出し合い共通理解することで、全職員で児童に対応できるよう話し合った。</li> <li>・教育研究所の「6月の家庭教育月間目標 たくさんはなしをしよう」を家庭で話し合えるきっかけの1つとして各家庭にメールで案内した。</li> <li>・全校朝会にて、学校長より友だちの大切さについて話をし、各学級で考えた。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」の集約結果をもとに、スクールカウンセラーとのスクリーニング会議を実施する予定。</li> </ul>
	俵口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「俵口小学校いじめ防止基本方針」の見直しを行い、職員間で確認した。</li> <li>・道徳科や学活を中心に、いじめのない学校づくりやいじめを許さない学級づくりを推し進める取組を行った。</li> <li>・全校朝の会や学校だよりで、いじめ防止月間について扱い、加害者や被害者を作り出さないことや、傍観者にならないためにどうすればよいか考えることも重要であることを伝えた。</li> </ul>

小 学 校		<ul style="list-style-type: none"> <li>各学級で教職員が作成した人権教育のオンデマンド配信を行い、学校全体に人権について知る機会を作り、人権を擁護する環境を整えた。</li> <li>「こころといじめのアンケート」を行い、いじめの実態把握に努めた。必要に応じて聞き取りを行い、児童の心のケアに努めた。</li> <li>「こころといじめのアンケート」の集約結果をもとに、スクールカウンセラーとのスクリーニング会議を実施する予定。</li> </ul>
	鹿ノ台	<ul style="list-style-type: none"> <li>「鹿ノ台小学校いじめ防止基本方針」を職員間で確認した。</li> <li>「こころといじめのアンケート」について、実施方法や子どもへの説明文言に差が生じないように、学年主任会議や学年会を開いて共通理解を図った。</li> <li>各学級でいじめに関する道徳の授業を実施した。</li> <li>6月20日全校一斉に「こころといじめのアンケート」を実施し、「いじめをした」「いじめられた」「いじめを見た」と回答した児童に聞き取りを行い、学年内で情報を共有した。</li> <li>学校評価に伴う「児童アンケート」を6月27日（1年は7月1日）に実施した。質問項目「いま いじめられて こまったことや なやんでいることが ありますか」に「はい」と回答した児童からも聞き取りを行い、対応を進めている。児童アンケートは同様の内容で2学期と3学期にも実施する予定である。</li> <li>7月6日に「こころといじめのアンケート」の聞き取りやアセスメントシートをもとに、スクールソーシャルワーカーと指導主事を招いて教育相談部会を開き、今後の対応について検討した。</li> <li>7月21日に、スクリーニング会議を開催する。</li> </ul>
	桜ヶ丘	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインによる全校朝会で学校長がいじめについて講話を行った。</li> <li>校内いじめ防止基本計画の見直しを行った。</li> <li>全校児童を対象にいじめのアンケートを行った。学級担任が子どもたちの回答をまとめ、必要に応じて他の学級・学年の担任とも相談しながら、1つ1つの事案について聞き取りを行い、気になる子には声をかけ個別に対応している。</li> <li>教室になじめない子について、保健室では養護教諭が会議室では校長が対応している。</li> <li>保護者から相談を受け、スクールカウンセラーに児童の学校での様子を観察してもらい、保護者の児童に関する心配や悩みを伺った。</li> <li>夏休み中に「こころといじめのアンケート」をもとに、スクールカウンセラーと共に学年ごとにスクリーニング会議を行う。</li> </ul>
	あすか野	<ul style="list-style-type: none"> <li>あすか野小学校いじめ防止基本方針を再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進める取組を行った。</li> <li>職員間でいじめの定義の確認を行い、いじめの芽に気づく体制づくりをした。</li> <li>県「こころといじめアンケート」を行い、児童理解といじめの把握に努め、職員間でいじめ防止や対応に関する確認を行った。</li> <li>6月全校集会にて、学校長よりいじめのない学校づくりの話を実施した。</li> <li>いじめ問題を題材にした教材を用いての道徳等の授業を実施した。</li> <li>いじめで名前が挙がった児童については、担任と児童の二者面談を行い、いじめの内容や家での様子、不安な事、心配な事などが無いか随時確認を行った（SNSなどのトラブルやいじめなどが無かったかも確認した）。</li> <li>「こころといじめのアンケート」の集約結果をもとに、スクールカウンセラーとのスクリーニング会議を実施する予定。</li> </ul>
	壱分	<ul style="list-style-type: none"> <li>「壱分小学校いじめ防止基本方針」を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進める取組を行った。</li> <li>県の「こころといじめのアンケート」を実施し、いじめの実態把握に努めた。</li> <li>6月の全校人権放送で、なかまを大切にすること・いじめのない学校に関する話を行った。</li> <li>いじめ問題やなかまづくりを題材にした教材を用いて、道徳の授業を実施した。</li> <li>「こころといじめのアンケート」より、聞き取りが必要な児童に対して、児童との面談を行い、児童のケアを行った。それをもとにスクールカウンセラーによるスクリーニング会議を実施する。</li> <li>職員研修で、メンタルヘルスに関する研修を実施する。</li> <li>スクールカウンセラーによる5・6年生を対象とした「心の不調に気づく」ための講座を実施する。</li> </ul>
南第二	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生駒南第二小学校いじめ防止基本方針」を再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進めようとする具体的な取組の見直しをもった。</li> <li>全校児童を対象に「こころといじめのアンケート」を行った。その結果をもとに児童の思いに寄り添いながら丁寧に聞き取りを行った。また、スクールカウンセラーと共にスクリーニング会議を行う予定をしている。</li> <li>6月9日（木）に人権参観を行い、各学年の実態に合わせた授業を行った。また、6月29日（水）に職員研修「人権参観報告会」を行い、授業の内容やねらい、児童や保護者の感想などを共有した。</li> <li>7月7日（木）にキャリア教育プランナーの尾崎さんからSNSの使い方や情報モラルについて学ぶ。</li> </ul>	
中 学 校	生駒	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月当初に、生徒指導基本方針、いじめ防止基本方針において教職員で共通理解を行った。</li> <li>6月に教育相談週間として、二者面談を実施した。事前にアンケートを行い、そのアンケートをもとに、学校生活での様子や心配事など聞き、その後各学年や必要に応じて学校全体で情報共有を行った。</li> <li>「こころといじめのアンケート」を6/30に実施する予定。その結果をもとに、各学年で情報共有を行ったのち、スクールカウンセラーとスクリーニング会議を7/20に実施する予定。</li> </ul>

中 学 校	生駒南	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月初めの職員会議において、生徒指導基本方針、いじめ防止基本方針の共通理解を図った。</li> <li>・県「こころといじめアンケート」を行い、いじめの把握に努めた。また、集約結果をもとに、スクリーニング会議を行う予定である。</li> <li>・学活、放課後の時間帯に、全学級でふれあいタイム（二者懇談）を行い、学習についてや友達関係について、家での様子や不安な事、心配な事などを聞き取った。（SNSトラブルやいじめなどについても確認した）</li> <li>・毎週、校内生徒指導部会を開き、生徒の情報共有を図った。</li> <li>・全教職員で、校内巡視（朝、昼休み、休み時間など）に努め、生徒の様子を見守った。</li> </ul>
	生駒北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止基本方針の確認を行った。</li> <li>・独自のいじめアンケートを6月初旬に行い、それをもとに二者懇談を行った。</li> <li>・6月29日に「こころといじめのアンケート」を実施し、いじめの把握を行った。</li> <li>・「いじめと生活のアンケート」の集約結果をもとに、スクールカウンセラーとのスクリーニング会議を実施する予定。</li> <li>・職員会議の中で、配慮を要する生徒の情報共有を行った。</li> <li>・校内パソコンにて、日々の生徒の様子をこまめに情報交換し、いじめの未然防止を図っている。</li> </ul>
	緑ヶ丘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月の全校集会で「いじめ防止月間」について触れ、みんなが落ち着いて学校生活を送れるように話をした。</li> <li>・二者面談に向けてアンケートを行い、いじめの把握、指導を行った。また二者面談も行き学校生活、人間関係、家庭での様子など心配なこと、不安なことがないか話を聞いた。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」を実施し（7/4）、いじめの把握を行う予定。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」実施後の聞き取りを通して、より詳細ないじめの把握を行い、被害児童への適切な支援と、加害児童への指導を行う予定。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」の結果をもとに、スクールカウンセラーとのスクリーニング会議を実施する予定である（8/23）。</li> <li>・ネット、スマホ安全教室を行い、ネットやスマホなどでのいじめについても話をしてもらい、いじめのない正しいネット、スマホの使い方を学習した。</li> </ul>
	鹿ノ台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議にて「生徒指導マニュアル」「鹿ノ台中学校いじめ防止基本方針」を職員間で再確認し、学校全体でいじめのない学校づくりをさらに推し進める取組を行った。</li> <li>・6月3日～6月17日の10日間、全校生徒を対象とした学級担任との二者面談を実施した。また事前にアンケートを行い、そのアンケートをもとに、学校生活での様子や不安なこと、悩みごと、ストレスやいじめの有無等を確認し、その後各学年や必要に応じて学校全体で情報共有を行った。</li> <li>・6月22日に「こころといじめのアンケート」を実施し、いじめの把握を行った。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」実施後の聞き取りを通して、より詳細ないじめの把握を行い、被害生徒への適切な支援と、加害生徒への指導を行う予定。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」の集約結果をもとに、スクールカウンセラーとのスクリーニング会議を実施する予定。</li> <li>・スクールカウンセリングの活用や奈良県教育委員会の電話相談、メール相談等の紹介を生徒・保護者に行い周知を図った。</li> <li>・職員研修として、配慮を要する生徒について担任から報告を行い、職員間において共通理解を図った。</li> </ul>
	上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止基本方針の確認を全職員で行った。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」を実施し（7/1）いじめの把握を行い指導につなげる。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」結果をもとにスクールカウンセラーと共にスクリーニング会議を実施し（7/21）生徒理解に努める。</li> <li>・年に2回、担任との二者面談を実施し、一人一人の生徒の様子・思いを確認する。</li> <li>・週1回の校内生徒指導部会の中でいじめの事案について、情報の共有と対応の検討を行う体制をつくっている。</li> </ul>
	光明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こころといじめのアンケート」を実施し、いじめの把握につとめた。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」結果をもとにスクールカウンセラーと共にスクリーニング会議を実施し生徒理解に努める予定。</li> <li>・いじめ防止委員会を開き、学年を越えて対応した。</li> <li>・「命の大切さ 全校集会」を行った。学校長、生徒指導部より、いじめのない学校づくりの話をした。</li> <li>・生徒会が主体となり、「生命の憲章」の確認を行った。</li> <li>・命の大切さについての道徳の授業を、全校共通の指導案を基本に行った。</li> <li>・「ふれあいタイム」（二者懇談）を実施し、自分や身の回りにいじめ事象が無い、家庭での様子や、不安な事、心配な事などが無いか確認をおこなった。（SNSなどのトラブルやいじめなどが無かったかも確認した）</li> <li>・リーダーシップやフォローアップについての講話を、市キャリア教育プランナーを招聘して行う予定。</li> <li>・生駒市立病院からお二人の助産師の方を講師として招聘し、「命の講演会」を行い、命の大切さについて話していただいた。</li> <li>・スクールカウンセラーによる自殺予防についての職員研修を行った。</li> </ul>



中 学 校	大瀬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大瀬中学校いじめ防止基本方針を職員会議で共有し、学校全体で取り組んでいる。</li> <li>・県「こころといじめのアンケート」を行い、いじめ事象やそれに付随する事象を把握し、解決に努めている。</li> <li>・各学年でいじめ事象が起きた際には、学年集会などを行い、いじめのない集団作りに取り組んだ。</li> <li>・6月に教育相談週間を実施し、二者面談を行う中で、生徒の学校内外での問題解決に取り組んだ。</li> <li>・道徳の授業において、いじめに関する題材を扱い、生徒の道徳心向上を図った。</li> <li>・「こころといじめのアンケート」の集約結果をもとに、スクールカウンセラーとのスクリーニング会議を実施する予定。</li> </ul>
-------------	----	--

#### (4)不登校児童生徒について

##### <不登校児童生徒数の変化>

	小 学 校	中 学 校	小学校 1000 人当たり (人)			中学校 1000 人当たり (人)		
			生駒市	奈良県	全国	生駒市	奈良県	全国
平成 29 年度	43	103	6.0	4.6	5.4	31.9	28.4	32.5
平成 30 年度	61	121	8.6	6.2	7.0	37.7	33.3	36.5
令和元年度	56	119	8.0	9.5	8.3	37.1	40.0	39.4
令和 2 年度	59	137	8.8	11.2	10.0	43.3	43.5	40.9
令和 3 年度	104	156	15.4	15.3	13.0	49.2	54.5	50.0

令和 3 年度、本市において不登校を理由に年間 30 日以上欠席した児童生徒数は、小学校 104 名、中学校 156 名で、1000 人当たりの人数は小学校で 15.4 人、中学校では 49.2 人だった。

昨年度と比べ、不登校児童生徒数は増加傾向であり、特に小学校では 45 名も増加した。1000 人当たりの人数においても、小中学校ともに全国平均を上回る結果となった。不登校児童生徒には、教員による家庭訪問、スクールカウンセラーによる保護者や児童生徒を対象としたカウンセリングや教育相談室での面談を行っている。また、小学校での不登校児童の増加を受け、令和 4 年度から小学生向けの適応指導教室であるのびのびほっとルームを開設し、従来のいきいきほっとルームと合わせて、不登校の児童生徒の居場所づくりに取り組んでいる。

不登校の未然防止と早期改善・解消のために、各学校では、一人一人を大切にする仲間づくりや、分かる授業・楽しく参加できる授業の創造などに力を入れるとともに、欠席が長期化する以前の早期段階での家庭とスクールカウンセラーや教育相談室と連携したきめ細かな対応を進めるようにしている。また、幼稚園・保育園・こども園と小学校間、小学校と中学校間における情報共有を積極的に行うことも連携強化として必須である。

生徒指導を進めるうえにおいて、教育相談活動は不可欠なものとなっている。特に、スクールカウンセラーは専門的立場から、不登校や学校生活への悩みを抱える児童生徒に対するカウンセリングはもちろん、教員及び保護者に対する指導・助言・支援など、学校のカウンセリング機能と教育相談体制の充実のために欠かすことのできないものとなっている。また、各校教育相談週間を設定したり、独自のストレスチェックやアンケートを行ったり、多角的に情報収集のアンテナを張り巡らせ、児童生徒の心の状態を細かに把握するよう努めている。

<スクールカウンセラーへの相談>

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
相談件数	1815 件	1672 件	1667 件	1967 件	2323 件	1699 件
カウンセラー数	19 人	19 人	19 人	19 人	19 人	19 人

(令和 4 年度は 4 月から 11 月の 8 か月間)

平成 27 年度から、県下すべての中学校にスクールカウンセラーが配置された。本市では、教育相談活動を充実させるために、独自に小学校に月 1.5 回、中学校に月 3.5 回、市費のスクールカウンセラーを配置している。さらに、スクールソーシャルワーカーも配置し、家庭と学校、専門機関を繋ぐ役割も果たしている。

不登校やいじめについての相談、発達障害など特別な支援を要する子どもについての相談、家庭環境や家族関係、進路に関する相談等、内容は多岐に渡っている。相談希望や相談件数が多数あることから、スクールカウンセラーのニーズが高いことを認識し、今後も円滑に運用できるように努める。また、相談活動以外にも、「予防的教育相談」の視点からコミュニケーション能力の育成やより良い人間関係づくりのための指導の充実にもその役割を広げていく。また、スクールカウンセラーによる教職員対象の研修や生徒対象の講演会を開催する学校もあった。

本年度は、昨年度に続いて新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、各校の SC コーディネーターによる交流会を開催することができなかった。手法の交換や事例の考察を通して、教育相談担当者同士の連携を強化していくための大事な機会でもあるため、来年度に向けて開催を計画したい。

### (5)環境教育の推進

生駒市は、平成 26 年 3 月に「環境モデル都市」に認定されたことを契機として、教育の場での環境学習をより一層充実させるために、総合的な環境教育を進めてきた。

各校の環境教育の実施状況を集約し、すべての学校で共有して職員の意識向上につなげている。

外部団体や関係機関とも連携した取組を通して、生駒市の子どもたちが、環境問題をはじめ社会の様々な課題に目を向け、主体的に解決していこうとする意欲と実践力をもった「持続可能な社会づくり」の担い手に育つような環境教育を推進していきたい。

### (6)自尊感情の醸成

令和 4 年度の全国学力・学習状況調査によると、自尊感情に関わる項目での割合は以下の通りとなった。

○自分には、よいところがあると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
R2	小学校	77.7%		
	中学校	72.2%		

R3	小学校	74.9%	74.4%	76.9%
	中学校	69.8%	71.6%	76.2%
R4	小学校	80.1%	77.9%	79.3%
	中学校	75.1%	73.5%	78.5%

各学校において、「自尊感情の醸成に向けた取組」「違いを認識し個々の人権を大切に  
する取組」がされており、「自分には、よいところがある」と感じている児童生徒は昨年  
度よりも増えている。

自尊感情には受容や承認によって形成され自分自身をあるがままに受け入れる感情であ  
る基本的自尊感情と、他者との比較や優劣に影響される感情で、肯定的な評価を受けたり、  
勝負に勝ったりすることで高まっていく感情である社会的自尊感情の2つがある。この2つ  
の自尊感情をバランスよく高めていくことが人権感覚の育成にもつながる。

日頃の指導では、どの発達段階においても子どもの良さを見つける、褒める、認める、  
励ます、可能性を広げるなど、一人一人の良さを生かし、子ども自身が自分を価値ある存  
在として認められるよう、発達の特徴を踏まえた指導の工夫が必要である。普段の教科学  
習においても、自他を尊重する人権感覚を育むという視点で、学習内容や指導方法などか  
ら人権教育と結びつく教育活動を見出すことが重要である。

発達障害の子どもたちは、障害特性によるつまづきや失敗が繰り返され、学校生活に対  
する苦手意識や挫折感を高め、自己肯定感をもてなくなってしまうことがある。中には、  
心身のバランスを失い二次障害に至るケースも少なくない。自分は大切にされている、必  
要とされているといった他者からの賞賛や承認、様々な場面における達成感や成就感を感  
じる経験等が大切になる。個々の違いや多様性を理解し、お互いを認め合える関係を築い  
ていけるよう自尊感情の醸成を一層推進していきたい。

### 3 「挑戦を続けるたくましい心身の育成」について

本市の教育大綱には、前述の「多様性を認めるやさしい心の育成」とあわせて「挑戦を  
続けるたくましい心身の育成」を掲げている。成功体験を通して自尊感情を育み、チャレ  
ンジ精神を育てることは、自分で考え、行動し、あきらめずにやり遂げる力の育成になる。  
また、規則正しい生活習慣や運動習慣を身に付け、健康に生活するための体力と健康でた  
くましい体を育成することを目標としている。

そこで、生駒市では子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくりに取り組んでい  
る。様々な活動・体験を行うことにより自尊感情を高め、強く、前向きに生きる「いこま  
びと」の育成を目指す。市の取組としては、生駒子どもチャレンジ事業等において様々な  
コンテストへの参加等により、創造力・達成感・自己肯定感の育成を図っている。

また、県教育委員会の指導の重点である「体力向上」に基づき、市教委では平成22年か  
らすべての学校に「体力づくり推進プラン」を策定し、継続的な取組を進めている。

#### (1) 生駒市の子どもたちの体力について

<令和3年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査より>

小学5年生	男子				女子			
	R3年度 全国平均	R3年度 市平均	全国 平均と の比較	R1年度の市平均と の比較。( )はR1 年値	R3年度 全国平均	R3年度 市平均	全国 平均と の比較	R1年度の市平均と の比較。( )はR1 年値
握力(左右平均)(kg)	16.22	15.64		↓(15.82)	16.09	15.30		↓(15.68)
上体起こし(回)	18.90	19.84	↑	↓(21.13)	18.08	18.47	↑	↓(20.04)
長座体前屈(cm)	33.48	31.29		↓(31.98)	37.90	36.09		↓(36.84)
反復横とび(点)	40.35	40.08		↓(42.50)	38.72	38.31		↓(39.91)
20mシャトルラン(回)	46.83	47.84	↑	↓(53.22)	38.15	38.30	↑	↓(41.48)
50m(秒)	9.45	9.30	↑	↓(9.21)	9.64	9.53	↑	↑(9.56)
立ち幅と(cm)	151.41	155.50	↑	↑(154.63)	145.18	149.45	↑	↑(148.24)
ボール投(m)	20.58	21.47	↑	↓(23.50)	13.30	13.84	↑	↓(14.41)

中学2年生	男子				女子			
	R3年度 全国平均	R3年度 市平均	全国 平均と の比較	R1年度の市平均と の比較。( )はR1 年値	R3年度 全国平均	R3年度 市平均	全国 平均と の比較	R1年度の市平均と の比較。( )はR1 年値
握力(左右平均)(kg)	28.80	28.09		↑(27.97)	23.43	23.70	↑	↑(23.26)
上体起こし(回)	25.99	26.92	↑	↓(28.71)	22.32	23.98	↑	↓(25.66)
長座体前屈(cm)	43.67	44.66	↑	↑(41.01)	46.20	46.48	↑	↓(46.08)
反復横とび(点)	51.19	53.41	↑	↓(54.52)	46.25	46.73	↑	↓(48.49)
持久走(秒)	406.31	395.59	↑	↑(420.35)	297.62	303.45		↓(286.34)
20mシャトルラン(回)	79.88	89.95	↑	↑(88.15)	54.24	60.82	↑	↓(63.25)
50m(秒)	8.01	7.79	↑	↑(7.93)	8.88	8.58	↑	↑(8.67)
立ち幅と(cm)	196.36	197.04	↑	↑(195.15)	168.15	171.62	↑	↑(168.60)
ボール投(m)	20.31	21.71	↑	↑(21.02)	12.72	14.25	↑	↑(13.30)

R3年度体力合計点		生駒市	奈良県	全国
小学5年生	男子	52.88	52.44	52.52
	女子	54.98	54.24	54.64
中学2年生	男子	43.65	42.14	41.18
	女子	51.52	49.26	48.56

(体力合計点とは種目別得点表に基づき、各種目の得点を合計したもの)

**(2)子どもたちの体力を高める取組～体力向上推進プラン**

体育・保健体育の学習指導要領の目標には、「運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにする」ことが示されており、児童生徒に運動の特性や魅力に応じて、様々な運動の楽しさを感じさせる体育・保健体育の授業が目指されている。児童生徒の体力向上を推進するためには、運動の楽しさや喜びを実感できるような学校の取組の中で、児童生徒が日

常に運動に触れる機会を多くもち、日々の生活の中で、運動やスポーツへの意識を高めていくことが重要である。

本年度も年度当初に体力向上推進プランを各小中学校で策定し、生駒市ホームページに掲載した。今年度は新型コロナウイルス感染防止対策を取りながらではあるものの、2年ぶりに水泳の授業も実施することができるなど、各校でおおむね計画通りに体育の授業や体育大会・運動会、体力向上の取組を実施することができた。感染状況の波が大きくあった中で、各学校で工夫を凝らしながら、「運動の楽しさや喜びを味わえる」ための授業や取組を行った。以下は今年度の各校の取組をまとめたものである。

<体力向上のために本年度特に力を入れて取り組んだ内容>

	取組内容	回数・日数・対象・人数
小 学 校	児童の投能力を延ばすための遊具の活用	全学年対象 通年
	児童の体幹を鍛えるための遊具等の保守点検	全学年対象 通年（作業は夏期休業中）
	学級遊びでの外遊びの奨励	全学年対象 通年
	学級交流会を通して、異学年でスポーツ交流を実施	全学年対象 通年
	走能力・持久力の向上を目指した「いこまっこマラソン」の実施	全学年対象 二学期(11月)
	持久力・体幹を鍛えるための「縄跳び大会」の実施	全学年対象 二学期(12月)
生駒南	さわやか朝会を通して、児童の柔軟性と敏捷性を高めるために「今月の動き」を紹介して取り組んだ 児童の体幹を鍛えるために、遊具を整備し、のびのびタイム（異年齢の交流活動）にて、大なわとびや的当て等の外遊びを実施した。体育委員会主催による「南小ギネス」等の計画及び実施や県教育委員会の事業「外遊び、みんなでチャレンジ！」への参加登録等に取り組むなど、児童がスポーツに親しむ機会を年間を通して設け体力向上に向けて取り組んだ	全学年対象 通年
生駒北	柔軟性の向上、体幹の強化を目指した体操	全学年対象 通年
生駒台	毎朝の健康体操、たてわりでの運動遊び 休み時間の学級外遊び、全クラスへのドッジボールやフライングディスクなどの道具の配付 体育の授業の始めに10分間走 講師を招いて体幹を鍛える運動	全学年対象 通年 全学年対象 通年 全学年対象 2学期 1～4年 2学期、特別支援学級対象 通年
生駒東	学年運動タイム、ストレッチ、スポーツ集会（大縄・リレー）	全学年対象 通年
真弓	体育委員会主催でチャレンジスポーツを企画実施、短縄・長縄大会、朝の会でのストレッチ	全学年対象 通年

小 学 校	俵口	スポーツ集会（長縄）たてわりでの運動遊び 体育委員会運動企画 体育の授業での体づくり運動	全学年対象 通年
	鹿ノ台	体育の授業において全学年で駆け足を実施 竹馬、一輪車の貸出 チャレンジ運動（ペアドッジ、連続縄跳び）	全学年対象 2学期 全学年対象 通年 全学年対象 2学期
	桜ヶ丘	チャレンジ運動（ペアドッジ・ペアキック・なわとび） 朝の体操 たてわりでの運動遊び	全学年対象 通年
	あすか野	体力テストの課題を踏まえた毎朝のあすかのパワー体操 体力向上を目的とした1分間縄跳び 体育委員会運動企画 系統立てた縄跳びカードの使用 縦割り活動での外遊びの実施	全学年対象 通年 全学年対象 2学期 全学年対象 通年 全学年対象 通年 全学年対象 通年
	壱分	ひざの柔軟性やジャンプすることを意識した体操、大縄記録会	全学年対象 通年 体育授業時
	南第二	朝の活動で体づくり運動、体育授業での持久走 運動委員会集会（各学期1回） 縦割り活動を使つての活動	週1 全学年対象 体育授業時及び朝の活動の時間
中 学 校	生駒	持久力の向上、体育の授業時の補強運動	通年 体育授業時 部活動時
	生駒南	全身持久力、柔軟性、瞬発力、巧緻性向上を図った補強運動、運動量の確保	通年 体育授業時 部活動時
	生駒北	補強運動の継続、持久力向上に向けたトレーニング	通年 体育授業時 部活動時
	緑ヶ丘	柔軟性の向上、サーキットトレーニング	通年 体育授業時 部活動時
	鹿ノ台	持久力向上のための縄跳び運動、体づくり運動	通年 体育授業時 部活動時
	上	持久力向上のための持久走、柔軟性の向上のための補強運動	通年 体育授業時 部活動時
	光明	運動量を確保し、持久力の向上を図った	通年 体育授業時 部活動時
大瀬	持久力強化、体育の授業時の補強運動	通年 体育授業時 部活動時	

### (3)防災教育の推進

近い将来、発生すると予想されている東南海、南海地震では、奈良県においても大規模な被害が想定されている。そのような中、学校における防災の取組においては、児童生徒の安全確保を第一に考え、予想されるすべての事態に対して、適切な措置ができる体制を確立することが必要である。各学校においては、災害対策マニュアルを作成し、定期的に避難訓練を行いながら、避難経路、保護者への引き渡し方法などの確認を行っている。

今後も、「自助・共助・公助」の視点から、災害対応能力の基礎を培うことに努める必要が

あり、各校での定期的な避難訓練を実施していく。また、教職員対象の研修会を実施も検討していきたいと考えている。

#### **(4)食育の推進**

本市においては、平成 30 年度に「第 3 期 生駒市食育推進計画」を策定している。

今年度実施された、全国学習状況調査結果によると、本市の小学校 6 年生では 88.4%、中学校 3 年生では 81.3%と 80%以上の児童生徒が朝食を毎日食べて登校しており、基本的な生活習慣は身につけていることがうかがえる。しかし、中学校 3 年生の約 3%の生徒が朝食を毎日食べていない、約 3.6%の生徒がどちらかといえば毎日食べていないと答えており、引き続き各学校で児童生徒だけでなく、保護者に対する食育に関わる取組の啓発を進めていく。

各学校においては、学校給食などを通して、「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身につける取組が進められている。特に、小学校では、食事の準備を手伝う機会を通して、食への関心を高める工夫がなされている。本年度も市主催で、「小学生メニューコンテスト」が開催された。

生駒市立学校給食センターでは、図書給食として「食育」と「読書活動の推進」を結びつけ、「なぞなぞのすきな女の子」より「ツナオムレツ」「キャベツとパプリカのサラダ」、「こぐまのくまくん」より「トマトスープ」、「くまのパディントン」より「ココアとコッペパン」、「せかいいちまじめなレストラン」より「めだまやきのせカレー」をイメージした給食を献立に取り入れ、児童生徒の健康で豊かな育ちの一助になる取組を行った。

また、アレルギーをもつ児童生徒については、保護者から「学校生活管理指導表」を提出願ひ、連携を密にした。

食への関心を高めるとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせる指導に努め、自ら生涯にわたっての心身の健康維持・増進に努める姿勢を育成する取組を推進している。

#### **(5)部活動指導員派遣事業**

中学校において、専門的な技術指導力を備えた指導者が不在の部に対し、地域の適切な人材を部活動指導員として派遣し、部顧問と協力して指導・助言を行わせることにより、部活動の充実と活性化を図る目的で支援事業を行っている。今年度は中学校 8 校に 23 人の運動部や文化部における部活動指導員を派遣している。

#### **(6)あこがれいこまびと講演事業**

社会で活躍されている地元出身の文化人、スポーツ関係者、事業者等の講演等を通して児童生徒が郷土愛をもち、自分の夢に向かって生き生きと優しくたくましく活動し、自己有用感をもって社会で将来活躍できる人材、自分の育った生駒を愛する地域人材を育成する目的で行っている。昨年度は 3 小学校で 6 回、今年度は 2 小学校で 6 回講演を行った。講演に参加した児童たちは伝統を受け継ぎ夢に向かって邁進されている先輩たちの姿に感動し、今の自分の足元からしっかりと踏みしめて進んで行くという思いを培っている。

## (7)社会に開かれた教育課程の推進

ICT等を活用したオーダーメイドでの教育プログラムの検討・推進し、社会に開かれた教育課程を実践するため、地域人材や企業、大学等と連携し、SDGsをテーマとした探究学習を実施している。子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実していく。

### 令和4年度に実施する主な取組

#### 「防災教育」

壱分小学校を拠点として、市内9校11学年が参加して福島と生駒を繋いだオンライン授業を実施した。テーマは「子どもたちだから救える命がある」。自分たちにもできることがある。守られるだけでなく、守ることができるということを知ってもらうため、東日本大震災の現地からリアルタイムで中継し現地からの解説に加え、当時福島で教師をしていた壱分小学校の先生からも講話を実施。

#### 「オンライン職業体験」

CFO (Chief Future Officer: 最高未来責任者) 体験を実施。

中学生のアイデアを本気で会社経営や戦略に生かしたいと考える8つの企業・団体と連携しSDGsを軸としたミッションを設定。ミッションに対してチーム一丸となり、アイデアを出し、企画を作り、提案し、CFOに選ばれることを目指す。2日間を通して、学校での学びや自分の興味関心が、企業や社会の力になり良い未来を作ることにつながることを学ぶ。

#### 「平和学習 WEEK」

2月に1週間かけて「平和を知る」「争いの起こりを知る」「広島を知る」「世界を知る」「考えを伝え合う」という5つの授業を用意し、希望校は選択して参加。大学の先生や、広島電鉄、台湾と日本にルーツを持つ方の話など様々な角度から平和について考える授業を実施。

## 4 「安心で信頼される園・学校づくり」について

教育をめぐる問題が多様化、複雑化、そして新学習指導要領施行による「主体的・対話的で深い学び」の実践など、学びの改革が求められている中、その様々な教育課題に適切に対応するため、教職員の資質と実践的な指導力の向上が求められている。

また、教育活動や学校運営の状況に関する情報提供を行い、学校関係者評価を実施するなど、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させる必要がある。保護者や地域住民の関心・理解を深める教育活動を展開するなど、社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組を一層推進してもらおうよう学校現場と協働していきたい。

### (1)学校評価を活用した園・学校改善

各学校では、目指す学校の姿や目標を掲げ、その達成に向けて具体的な取組内容やそれらの到達目標を明らかにしながら取り組み、その評価をもとに学校経営の改善を図っている。学校の評価項目は、すべての職員が熟知することにより、大きな成果が期待できる。さらに、保護者や地域住民などから学校に寄せられる意見や要望を取り入れることにより、地域からの信頼される学校づくりへつながる。学校評価の実施や公表を通して、学校に関



わる人々との情報のやりとりといった連携を図ることにより、開かれた教育課程が実現できるよう進めていきたい。

<令和4年度各学校の学校評価について>

(小12校・中8校)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壹小	二小	生中	南中	北中	緑中	鹿中	上中	光中	大中	
学校評価委員会を開催した。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保護者を含んだ学校関係者評価委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自己評価の公表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学校関係者評価の公表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学校評価項目を職員が熟知している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
重点目標等の達成状況を把握するために、評価指標を設定している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

学校関係者評価では、外部から評価を受けることにより、学校に新しい気づきをもたらすとともに、共通理解を深め、学校経営の改善に協力してあたる意識付けとなる。結果を公表することにより、さらに多くの方に学校について関心をもってもらえるようになることを期待している。

## (2)地域と共にある学校、園づくり

### ○各校の地域学校協働本部との連携

令和3年に市内全小中学校において、学校運営協議会が設置されコミュニティスクールが始まった。学校と地域でそれぞれの校区の課題やどのような子どもたちを育てていくか等の熟議を行い、共通の目標をもって協働して育てていく体制が整った。

地域学校協働活動では、これまでの地域ぐるみの取組を活かしつつ、学校と地域がつながり協働する中で、地域と共にある学校づくりを推進しています。

各校の地域学校協働活動の取組を発表・交流をすることで各地域での協働活動がさらに進むことを期待し、2月に地域ぐるみ連絡協議会を開催。

### ○学びのサポーターの活用

教員の指導に加えて学生が学びのサポーターとして子どものサポートに入ってもらうことで、児童生徒一人ひとりによりきめ細やかな指導を行う。学びのサポーターは教科学習・学力補充・学校行事・クラブや部活動・特別支援・情報教育・適応指導教室・放課後学習・長期休業期間中の学習等の指導補助や特別な支援を必要とする児童生徒の介助補助など、各学校の実情やニーズに応じた支援活動を行っている。サポーターは大学生で、児童生徒と年齢も近いため、親しみやすい存在となっている。

この制度は学校教育の充実を図るとともに、教員を目指す大学生のキャリア教育を支援するという地域人材育成の側面も担っている。登録できる大学生は、原則として教員を志望

する市内在住の大学生及び市内に設置された大学の学生としている。

なお、学びのサポーターの活用状況は新型コロナウイルス感染症対策による学校の学習活動の変化や学生に対する大学の活動制限が少なからず影響していると考えられる。

＜小学校での学びのサポーターの活用状況＞ (令和4年11月末現在)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壺小	二小	合計
人数	1	2	1	1	1	5	2	0	2	2	3	2	22
回数	15	23	30	14	0	71	14	0	30	1	35	30	269

＜中学校での学びのサポーターの活用状況＞

	生中	南中	北中	緑中	鹿中	上中	光中	大中	適指	合計
人数	0	2	0	0	0	2	0	2	5	11
回数	0	25	0	0	0	13	0	14	53	105

○「安全を確認する日」

熱中症事故が発生した8月16日を「安全を確認する日」とし、毎年すべての小中学校で熱中症等、安全に関する点検を実施している。また、すべての学校・園・保護者を対象に、熱中症予防対策研修会を開催している。本年度は、大阪国際大学 名誉教授 井上 芳光氏を講師として、『子どもの暑熱反応特性と熱中症予防策について研修を行い、227名の参加があった。さらに生駒市中学校部活動代表者会議を開催し、熱中症事故の報告書を全員で確認しなおすとともに、熱中症予防に対する意識の向上に向けた取組を引き続き行っていくことをあらためて確認した。その後、各校での熱中症に対する取組等の情報交換を行い、事故再発防止に向けて科学的根拠に基づく練習の実施を周知した。

○こども SAFETY (安全) メールを活用した注意喚起

市役所近辺のWBGT(暑さ指数)を測定し、(公財)日本体育協会が定める「熱中症予防のための運動指針」では、WBGT31℃以上では特別な場合以外は運動を中止すると示されており、測定値が31℃を超えた場合にこども SAFETY (安全) メールを活用し、メール登録されている市民の皆さんに熱中症への注意喚起を行った。今年度は7回メール配信を行った。

(3)幼稚園・保育園・こども園・小学校との連携

平成29年度に告示された新学習指導要領では、今回初めて総則の中に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」と、幼小接続について示された。

生駒市では、平成29年度と平成30年度の2年間、文部科学省の「幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業」において、奈良県立教育研究所よりモデル地域の指定を受け、壺分小学校、壺分幼稚園、いちぶちどり保育園の三校園をモデル校園として研

究を進めてきた。

その取組を基盤として平成31年4月より、保幼小接続推進会議を設置、全市的に取り組むこととなった。

幼児期に育った姿を小学校へつなぐため、職員間の意見交換や合同研修、保育参観や授業参観だけでなく、園児と児童の交流などを通じて連携を図るとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換を行い、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るよう取組を進めている。

#### ○研修等の取組

5月26日 第1回 保幼小接続推進会議

- ・生駒市保幼小接続カリキュラムについて
- ・交流年間計画の立案について

9月16日 第2回 保幼小接続推進会議

- ・会場参集 講師オンライン接続型研修  
「連携から接続へ、そして架け橋へ」  
～保育・教育の質、カリキュラムマネジメント、  
記録と発信の重要性～について  
講師 鳴門教育大学 教授 木下 光二 氏

1月27日 第3回 保幼小接続推進会議

- ・実践発表報告
- ・校区別グループによる話し合い  
今年度の活動のまとめと来年度への課題